

令和6年度 富山県こどもみらい館プレーバス巡回事業実施要領

1 目 的

富山県こどもみらい館のプレーバス（巡回活動車）を地域に巡回させることにより、児童館及び学童保育における健全育成活動の一層の活性化を図るとともに、児童館未設置地域に児童館機能の普及を促進し、もって富山県における児童健全育成の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

富山県こどもみらい館及び事業の実施機関

3 事業の実施機関

- (1) 児童館及び児童センター
- (2) 放課後児童クラブ（学童保育）など放課後児童健全育成事業実施機関
- (3) その他、こどもみらい館が必要と認める児童健全育成事業実施機関

4 事業の対象者

原則、小学生以上の児童を中心とした実施機関利用者

5 事業の実施日及び時間

- (1) 事業の実施日は別表の通りとし、こどもみらい館の休館日、土日祝日
長期休暇期間は除きます。
- (2) 実施時間は、原則として午後1時～午後4時30分の間の2時間程度とします。

6 事業の経費

事業実施の経費はこどもみらい館が負担しますが、活動に伴う材料代については、協議の上、実費（100円～300円程度）を徴収します。

7 事業の内容

実施する活動内容の詳細については、事前にこどもみらい館職員が、実施機関と協議して決定します。プログラムの例は下記の通りです。

- ① プレイ活動…小集団での鬼ごっこや、ミニ運動会、館内ラリーなど
- ② 造形活動……手作りおもちゃ、さまざまな素材や技法を体験する
クラフト活動

8 事業の申請

- (1) 事業の実施を希望する機関は、別表の前期・中期・後期ごとの申請期間等を勘案の上、**富山県こどもみらい館のホームページに掲載している「プレーバス巡回事業申請フォーム」**よりお申込み下さい。また申請についてお問合せは下記までご連絡ください。

富山県こどもみらい館 〒939-0311 富山県射水市黒河字高山 4774-6 県民公園太閤山ランド内 TEL : 0766-56-9000 FAX : 0766-56-7722
--

9 事業の実施決定

- (1) 実施機関先は、原則として1日1会場とします。
- (2) 本年度中の実施回数は、原則として1機関につき1回とします。
- (3) 複数の実施機関からの実施希望日に重複が無い場合は、その実施機関とします。
- (4) 複数の実施機関からの実施希望日が重なった場合は、次のとおりとします。
- ① 過去5年間における実施回数の少ない実施機関を優先します。
 - ② 過去5年間の実施回数と同数の場合は、こどもみらい館において抽選を行います。
- (5) **実施の決定については、申請締切り後10日程度を目安に、こどもみらい館ホームページに掲載いたします。**実施が決定した機関との打合せ日については、実施日の1ヶ月程前に、こどもみらい館担当者よりご連絡いたします。

10 実施報告の提出

事業実施機関は、事業実施後7日以内に、**こどもみらい館ホームページに掲載している「プレーバス巡回事業実施報告フォーム」**より、こどもみらい館へご提出下さい。

(表)

区分	実施期間※	申請期間
前期	令和6年5月20日(月)～7月12日(金)	令和6年4月1日(月)～14日(日)
中期	令和6年9月2日(月)～12月20日(金)	令和6年7月1日(月)～14日(日)
後期	令和7年1月15日(月)～3月15日(金)	令和6年11月18日(月)～12月8日(日)

※実施可能日カレンダー（別紙）をご参照ください。

※こどもみらい館事業の都合で実施可能日に変更になる場合があります。